

## 労働者派遣法に基づくマージン等の情報提供

改正労働派遣法(平成24年10月1日施行)第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報を公開いたします。

2019年度 実績	
派遣労働者の数	4人 (1日平均)
派遣先の数	2件
マージン率	25.14%
派遣料金の1人あたり平均額	38,013円 (1日8時間あたり換算)
派遣労働者の賃金の平均額	28,453円 (1日8時間あたり換算)
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・入職時基礎的訓練</li><li>・専門別教育(技術交流会、資格取得支援等)</li></ul>
マージン率に含まれる費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業主として負担する社会保険料(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)</li><li>・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔等の特別有給休暇に充当した費用</li><li>・営業、管理等、事業運営にあたる労働者の人件費</li><li>・オフィス賃借料、通信費等の諸費用</li></ul>